

はじめに

◆ 背景・目的

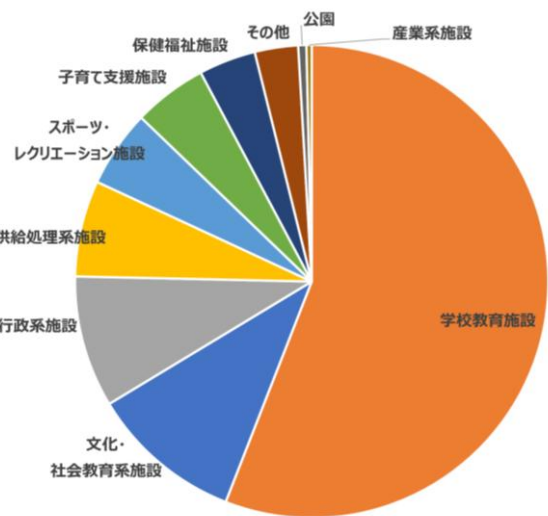
川島町の多くの施設は今後大規模改修や更新時期を迎えることから、老朽化・長寿命化対策が必須となります。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、現在の施設を将来にわたり維持し続けることは困難となります。

川島町公共施設等総合管理計画（平成28（2016）年8月策定）の方針・目標に基づき、個別の施設ごとのあり方及び適正化に向けた実現性のある取組を示すことを目的に、「川島町公共施設個別施設計画」を策定し、総合管理計画の目標達成のため、本町における持続可能な公共施設の将来像を描きます。

◆ 計画期間

令和3（2021）年度から令和37（2055）年度とします。ただし、総合管理計画等の改訂や国の関連政策の動向等に鑑み、定期的に見直すものとします。

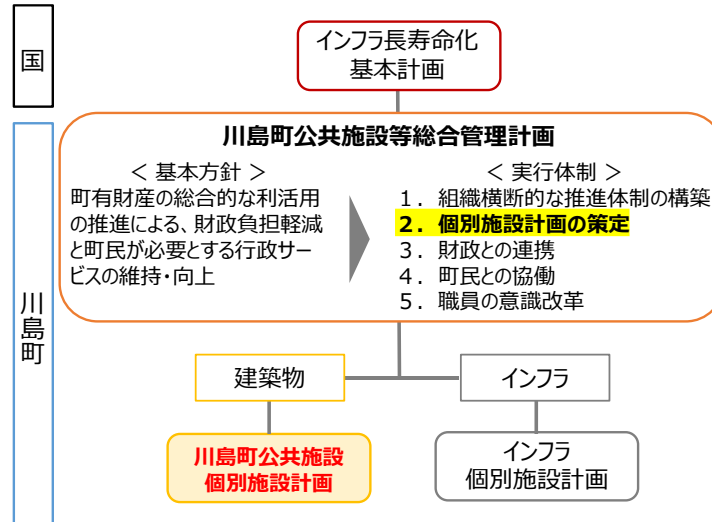
◆ 対象施設の分類別総延床面積と割合



※令和8年3月の見直しで対象施設数及び延床面積を変更
 ・対象施設数（合計）：62 → 65
 ・延床面積（合計）：71,896.37㎡ → 73,562.69㎡

施設名等	施設数	延床面積(㎡) (割合)
保健福祉施設	3	2,865.27㎡ (3.9%)
子育て支援施設	5	3,709.90㎡ (5.0%)
学校教育施設	10	41,138.76㎡ (55.9%)
文化・社会教育系施設	11	7,668.68㎡ (10.4%)
スポーツ・レクリエーション施設	5	3,876.02㎡ (5.3%)
産業系施設	1	262.83㎡ (0.4%)
行政系施設	12	6,617.49㎡ (9.0%)
公園	3	409.40㎡ (0.6%)
供給処理系施設	2	4,834.96㎡ (6.6%)
その他	13	2,179.38㎡ (3.0%)
合計	65	73,562.69㎡

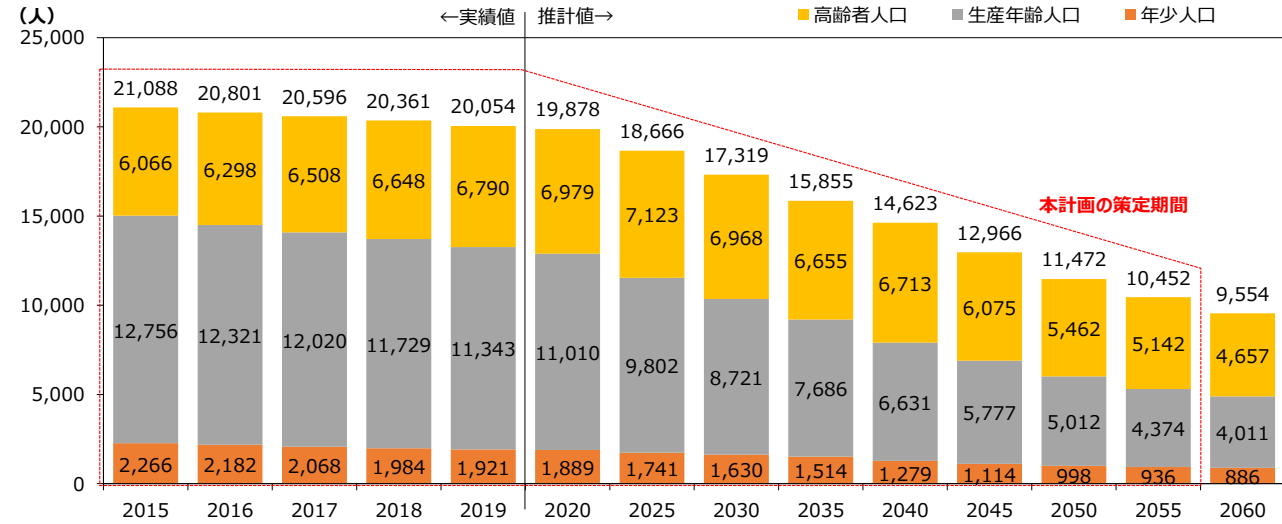
◆ 計画の位置づけ



将来人口の見通し

本計画策定にあたり、独自に令和42（2060）年までの将来人口を推計しました。本町の人口は、今後減少傾向であり、令和元年（2019）年から令和37（2055）年までの約35年後には人口は半減することが見込まれます。また、令和22（2040）年には生産年齢人口と高齢者人口の逆転が予測されます。

人口構造の変化 令和元（2019）年から令和37（2055）年	
全町人口	48%減少
年少人口（0～14歳）	51%減少
生産年齢人口（15～64歳）	61%減少
高齢者人口（65歳以上）	24%減少
総人口に占める高齢者人口割合	15%増加



対象施設の個別施設計画

◆ 個別施設計画の基本的な考え方

対象施設の個別施設計画策定にあたり、各施設のハード（築年度、構造等）及びソフト（利用者・維持管理運営費用等）情報に加え、建築物老朽度基礎調査結果、そして各施設所管課へのヒアリング結果を総合的に勘案しました。なお、各施設の方針は暫定的な方針を示したものであり、今後さらなる検討を踏まえ、決定します。

◆ 5年以内に優先的に検討・実施すべき取組

※現在の公共施設の状況から検討・実施事項等を見直し

施設分類	検討・実施事項
保健福祉施設	○福祉作業所のあり方を検討
子育て支援施設	○公立保育園の集約化によるけやき保育園の大規模改修、 民営化の検討 ○さくら保育園の廃止、除却または売却
学校教育施設	○将来的な一校化を見据え、段階的な統廃合を検討
文化・社会教育系施設	○旧伊草公民館（旧館）の除却 ○陶芸施設の廃止、除却の検討・実施
スポーツ・レクリエーション施設	○弓道場の廃止、除却の検討・実施 ○ゲートボール場の施設除却、資産活用の検討・実施
公園	○平成の森公園のPPP等による再整備 ○八幡公園のテニスコート・トイレの廃止を検討（トイレは段階的）
その他	○いこいの広場のあり方検討

行政系地域
の将来構想の検討
（役場庁舎周辺）

対象施設の個別施設計画（続き）

◆ 施設分類ごとの中長期的かつ主要な取組（抜粋） ※現在の公共施設を取り巻く状況等から一部施設の方向性を見直し

子育て支援施設

保育園は、けやき保育園1園に集約化するため、けやき保育園の大規模改修を行い、民営化の検討も行います。さくら保育園については廃止し、既存施設を除却または売却します。

施設名	年次計画				将来方針
	2021~29	2030~39	2040~49	2050~55	
けやき保育園	集約化の検討・実施 大規模改修の実施	適切な維持管理・民営化の検討			民営化 (譲渡)
さくら保育園	集約化の 検討・実施	機能廃止 施設撤却・売却			廃止 (除却・売却)

学校教育系施設

公立小・中学校については、国から学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育が求められていることから、各小・中学校は将来的に1校体制へ集約（適正化）し、小・中一貫校の整備・開校を目指します。

施設名	年次計画				将来方針
	2021~29	2030~39	2040~49	2050~55	
中山小学校	適切な維持管理	統廃合(小・中一貫校の新設・一校化)の検討・実施	適切な維持管理		統廃合・集約化 (小・中一貫校整備)
伊草小学校	適切な維持管理	統廃合(小・中一貫校の新設・一校化)の検討・実施	適切な維持管理		
川島中学校	統廃合実施 大規模改修の 検討・実施	適切な維持管理	統廃合(小・中一貫校の新設・一校化)の検討・実施	適切な維持管理	
西中学校	適切な維持管理	統廃合(小・中一貫校の新設・一校化)の検討・実施	適切な維持管理		
つばさ小学校	2024年度建築 開始の 維持管理	統廃合(小・中一貫校の新設・一校化)の検討・実施	適切な維持管理		

文化・社会教育系施設・スポーツ・レクリエーション施設

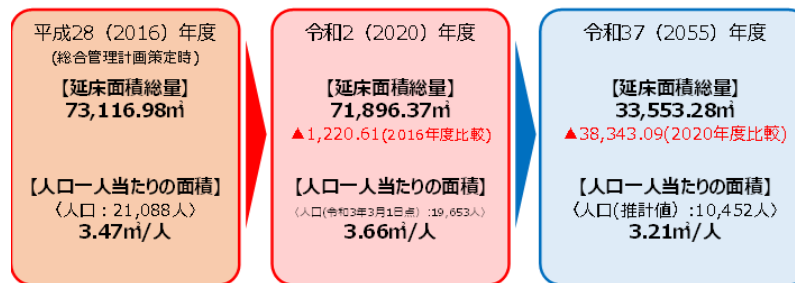
文化・社会教育系施設の地域活動センターイースト（旧コミュニティセンター）、町民会館、図書館とスポーツ・レクリエーション施設の町民体育館、武道館、総合運動場は、各施設の今後のあり方を検討し、再編の際は、現在地周辺（役場庁舎周辺の行政系地域）に最適な複合施設の整備も検討します。

施設名	年次計画				将来方針
	2021~29	2030~39	2040~49	2050~55	
文化・社会教育系施設					
地域活動センターイースト (旧コミュニティセンター)	適切な維持管理	適切な維持管理 施設のあり方の検討・実施	検討結果に応じた対応		除却・複合 (複合施設整備)
町民会館	適切な維持管理	適切な維持管理 施設のあり方の検討・実施	検討結果に応じた対応		除却・複合 (複合施設整備)
図書館	適切な維持管理	適切な維持管理 施設のあり方の検討・実施	検討結果に応じた対応		除却・複合 (複合施設整備)
スポーツ・レクリエーション施設					
町民体育館	適切な維持管理	適切な維持管理 施設のあり方の検討・実施	検討結果に応じた対応		除却・複合 (複合施設整備)
武道館	適切な維持管理	適切な維持管理 施設のあり方の検討・実施	検討結果に応じた対応		除却・複合 (複合施設整備)
総合運動場	適切な維持管理	適切な維持管理 施設のあり方の検討・実施	検討結果に応じた対応		一部除却・複合 (複合施設整備)

◆ 計画の効果

本計画に則って施設の適正化を推進した場合、令和37（2055）年度時点に町が所有する公共施設の延床面積総量は、33,553.28㎡となり、令和2（2020）年度時点より38,343.09㎡の削減効果が見込まれます。

方針・計画に基づく延床面積削減総量

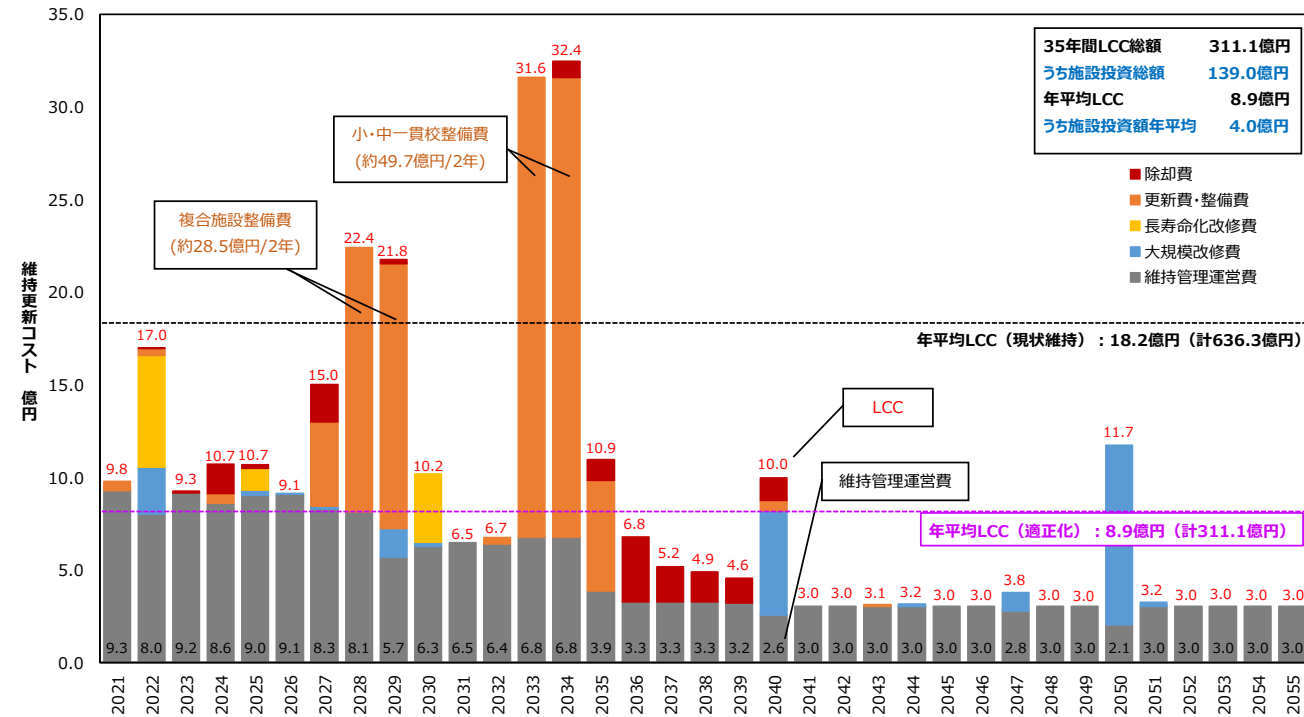


◆ 今後の施設維持・改修等の費用及び適正化の効果

本計画に基づき、対象施設における令和37（2055）年度までに発生する費用（LCC※）を試算しました。なお、効果検証のために、現在保有している対象施設の全てを、同期間維持し続けた場合のLCCも算出し、比較しました（右図の黒色点線と紫色点線の差）。

※ LCC(ライフサイクルコスト)：建設・修繕・解体・維持運営費用など、建物が建設から解体されるまでにかかる総費用

対象施設を適正化した際のLCC



対象施設を保有し続けた際のLCC

大規模改修費	80.7億円
更新費・整備費	246.4億円
維持管理運営費	309.2億円
LCC総額	636.3億円

対象施設を適正化した際のLCC

大規模改修費	21.4億円
更新費・整備費	91.1億円
維持管理運営費	172.1億円
長寿命化改修費	10.9億円
除却費	15.6億円
LCC総額	311.1億円

352.2億円の削減効果

今後の取組と本計画の継続的な運用

◆ 施設投資額の削減と財源確保

適正化の推進によって、公共施設への投資額は年平均約4.0億円と試算され、適正化を実施しない場合よりも財政負担を削減できるものの、令和37（2055）年度まで単年度あたり約1.1億円、計38.5億円不足することになります。対策として、右図の①～④を検討・実施し、さらなる財政負担の削減及び公共施設マネジメントに取組みます。

◆ 継続的な運用とフォローアップ

本計画を継続的かつ着実に運用するために、将来人口の変化や地域の開発動向、地域コミュニティの維持や防災対策等、公共施設を取り巻く状況を常に把握し、PDCAサイクルによる進捗管理及び定期的な計画の見直し・改訂に取組むことで、より一層の公共施設マネジメントを推進し、健全な行政経営と町民サービスの維持・向上に努めます。

- ① 積極的な民間活力導入の検討
- ② 効率的な更新・整備
- ③ 国・県等の財政措置の活用
- ④ 施設点検と支出可能範囲内での着実な保全